

証券コード 6208
平成30年 6 月 6 日

株 主 各 位

石川県白山市福留町200番地
株式会社 **石川製作所**
代表取締役社長 小長谷 育教

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 6 月22日（金曜日）午前10時（受付開始:午前 9 時）
2. 場 所 石川県白山市西新町152番地 7
グランドホテル白山
2 階 グローリーホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第117期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
 2. 第117期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 取締役10名選任の件
第 2 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト（<http://www.ishiss.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は防衛機器事業強化のため平成29年8月31日付で関東航空計器株式会社（神奈川県藤沢市、資本金4億80百万円）の全株式を取得し完全子会社化いたしました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における受注高は前期比56%増の144億17百万円となり、売上高は前期比41%増の138億40百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

紙工機械

受注高は前期比21%増の33億3百万円、売上高は前期比82%増の38億17百万円となりました。

受託生産

受注高は前期比8%増の22億73百万円、売上高は前期比17%増の23億37百万円となりました。

防衛機器

受注高は前期比110%増の78億86百万円、売上高は前期比30%増の65億96百万円となりました。

その他

受注高は前期比53%増の9億54百万円、売上高は前期比78%増の10億89百万円となりました。

損益面におきましては、関東航空計器株式会社を連結子会社としたため、売上高が大幅に増加したことなどにより、営業利益は前期比136%増の3億61百万円、経常利益は前期比150%増の3億37百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、負ののれん発生益3億83百万円を計上したことなどにより前期比567%増の6億20百万円となりました。

(セグメント別の連結受注高・売上高)

セグメントの名称	受 注 高		売 上 高	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
	百万円	%	百万円	%
紙 工 機 械	3,303	23	3,817	27
受 託 生 産	2,273	16	2,337	17
防 衛 機 器	7,886	55	6,596	48
そ の 他	954	6	1,089	8
合 計	14,417	100	13,840	100

- (2) 設備投資等の状況
重要な設備投資等はありません。

- (3) 資金調達の状況
該当事項はありません。

- (4) 対処すべき課題
当社は安定した黒字基盤の確立のため、顧客のニーズに対応した製品の開発並びに受注の拡大に努めるとともに、経営効率の一層の向上に取り組み、原価低減と品質向上の徹底に努め、収益の更なる向上により企業基盤の強化を図り復配を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移（連結）

区 分	平成26年度 第114期	平成27年度 第115期	平成28年度 第116期	平成29年度 第117期(当期)
受 注 高(百万円)	8,384	9,339	9,195	14,417
売 上 高(百万円)	8,595	8,754	9,759	13,840
経 常 利 益(百万円)	163	74	134	337
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	126	60	93	620
1株当たり当期純利益(円)	1.98	9.48	14.59	97.31
総 資 産(百万円)	7,308	7,128	10,646	13,556

(注) 当社は平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、1株当たり当期純利益は第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
関東航空計器株式会社	480	100	航空機の電子機器等の製造、販売
株式会社イ ッ セ イ	45	100	機械加工部品の製造
株式会社イシメックス	40	100	電装部品の製造

(注) 当社は平成29年8月31日付で関東航空計器株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事 業	主 要 製 品
紙 工 機 械	段ボール製函印刷機械、段ボール印刷機械、その他一般機械
受 託 生 産	各種機械の受託生産
防 衛 機 器	機雷、航空機用電子機器、その他防衛機器
そ の 他	繊維機械、外観検査装置等各種専用機械

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年 3 月31日現在）

	名 称	所 在 地
当 社	本 社 ・ 工 場	石川県白山市福留町200番地
	東 京 研 究 所	東京都新宿区神楽坂二丁目17番
	東 京 営 業 所	東京都新宿区神楽坂二丁目17番
	大 阪 事 務 所	大阪府大阪市北区南扇町 7 番17号
子 会 社	関東航空計器株式会社	神奈川県藤沢市本藤沢二丁目3番18号
	株 式 会 社 イ ッ セ イ	石川県金沢市南森本町チ82番地
	株式会社イシメックス	石川県白山市福留町313番地

(9) 従業員の状況（平成30年 3 月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
550名	222名増

（注） 上記の従業員数には、当社が平成29年 8 月31日付で全株式を取得し連結子会社といたしました関東航空計器株式会社の従業員数218名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
259名	1名増

（注） 従業員数につきましては、他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除いております。

(10) 主要な借入先（平成30年 3 月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社 北國銀行	2,972百万円
株式会社 三菱東京UFJ 銀行	1,000百万円

（注） 株式会社三菱東京UFJ 銀行は、平成30年 4 月 1 日付で株式会社三菱UFJ 銀行に商号変更しております。

2. 当社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,385,972株（自己株式6,791株を含む）
- (3) 株主数 7,662名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
レ ン ゴ ー 株 式 会 社	1,277 千株	20.02 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	448	7.02
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	196	3.08
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	191	3.01
石 川 フ レ ン ド 会 社	147	2.31
北 日 本 紡 績 株 式 会 社	100	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	98	1.54
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	94	1.49
直 山 泰	92	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	79	1.24

(注1) 持株比率は、自己株式（6,791株）を控除して計算しております。

(注2) 平成29年10月5日付でブラックロック・ジャパン株式会社から大量保有報告書が提出され、平成29年9月29日現在で計559千株（発行済株式の総数に対する割合8.75%）の当社株を所有している旨の報告がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めていません。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年 3 月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小長谷 育 教	
専 務 取 締 役	坂 本 滋	社長補佐、企画管理部門担当 兼 製造部門担当
常 務 取 締 役	武 林 利 昌	東京研究所副所長
取 締 役	辻 清 志	事業部門長
取 締 役	森 近 慶 一	企画管理部門長 兼 開発部門長
取 締 役	福 本 出	東京研究所所長
取 締 役	橋 場 良 春	製造部門長 兼 特機担当製造部門長
取 締 役	前 田 盛 明	レンゴー株式会社 代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレートシステムＣＯＯ
取 締 役	竹 森 二 郎	
取 締 役	村 上 克 宏	A I メカテック株式会社 常務取締役、管理本部 本部長
常 勤 監 査 役	岡 基 淳 一	
監 査 役	竹 澤 謙 造	竹澤税理士事務所所長
監 査 役	松 本 哲 哉	山崎法律事務所所長

(注) 1. 当期中における役員の異動

- 1) 取締役 村上克宏氏及び監査役 岡基淳一氏は、平成29年 6 月23日開催の第116回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- 2) 監査役 藺森成輝氏及び福田幸進氏は、平成29年 6 月23日開催の第116回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- 3) 平成28年 6 月22日開催の第115回定時株主総会において選任され就任した監査役 山崎利男氏は、平成29年12月20日逝去により退任いたしました。これにより、同日付で、平成26年 6 月20日開催の第113回定時株主総会において会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役に選任された松本哲哉氏が監査役に就任しました。
2. 取締役 前田盛明氏、竹森二郎氏及び村上克宏氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 竹澤謙造氏及び松本哲哉氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 竹森二郎氏、村上克宏氏は、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の 2 の定めにより同取引所に届出をしております独立役員であります。
5. 監査役 竹澤謙造氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 松本哲哉氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当社は執行役員制を導入しており、平成30年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	田中	武	経理部長	
執行役員	水野	孝	経営企画部長	
執行役員	唐木	繁	開発推進部長	
執行役員	土生	恵彦	事業副部門長	兼 営業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	67,458千円 (5,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	12,978千円 (3,600千円)
合 計	16名	80,436千円

- (注)1. 上記には、平成29年6月23日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名及び平成29年12月20日に退任した監査役1名の在任中の報酬を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該の法人等との関係

前田盛明氏はレンゴー株式会社（平成30年3月31日現在、当社の発行済株式の20.02%を所有）の代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレートシステムＣＯＯであります。当社はレンゴー株式会社と営業取引があり、同社はその他の関係会社であります。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	前 田 盛 明	当期開催の取締役会 5 回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
取 締 役	竹 森 二 郎	当期開催の取締役会 5 回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
取 締 役	村 上 克 宏	就任以降に開催された取締役会 4 回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
監 査 役	山 崎 利 男	平成29年12月20日逝去による当社社外監査役退任まで開催の取締役会には欠席、監査役会は 7 回のうち 5 回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	竹 澤 謙 造	当期開催の取締役会 5 回全てに出席、また当期開催の監査役会 9 回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	松 本 哲 哉	就任以降に開催された取締役会 1 回全てに出席、また就任以降に開催された監査役会 2 回全てに出席し主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 前田盛明、竹森二郎、村上克宏の三氏並びに社外監査役 竹澤謙造、松本哲哉の両氏は、会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低限度額であります。

5. 当社の会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第1項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額

26,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない行為等があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社並びにその子会社は取締役会決議による内部統制システム構築の基本方針に基づき内部統制システムの整備を継続的に進めてまいりましたが、引き続き管理体制の改善と向上を図る所存であります。

- 1) 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要
 - (1) 当社並びにその子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社並びにその子会社は、取締役、使用人の法令及び定款遵守を徹底し、公正かつ適切な企業活動を推進する。
 - ② 当社並びにその子会社における法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行える仕組みを整備する。
 - ③ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設置する。監査室は「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - (2) 当社並びにその子会社の取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係わる情報は、「文書管理規程」の定めるところにより、文書または電子媒体に記録し保存かつ管理する。これらの情報は、取締役、監査役の求めに応じ閲覧可能な状態とする。
 - (3) 当社並びにその子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
当社は、企業が負うあらゆるリスク（不確実性）に対処すべく「リスク管理規程」を定め、内部監査によりリスク管理の徹底を図る。
 - (4) 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社並びにその子会社の取締役の職務執行の効率を図るため、「組織規程」に基づき職務の分掌及び権限を明確にする。
 - ② 当社並びにその子会社は重要事項の迅速、的確な意思決定を図るため、定期的に取り締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催する。

- (5) 当該株式会社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社並びに子会社は、その業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正と効率性を確保するため、当社の監査役による監査及び監査室による内部監査を行うほか、当社取締役の子会社取締役への就任並びに当社監査役の子会社監査役への就任、また子会社代表取締役は定期的に当社重要会議に出席し業務の報告を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から職務を補助すべき使用人の求めがある場合、必要に応じて使用人を配置する。配置する使用人の任命、異動等人事に係わる事項の決定は、監査役に事前合意を得て行い、当社の業務の執行に係わる役職は兼務させない。

- (7) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人または、これらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役が当社の監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役からの業務執行状況等の重要な報告を受ける。
- ② 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の内容、その他各監査役が職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに監査役に情報提供を行う。
- ③ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、監査室と定期的に意見交換を行う。
- ④ 当社並びにその子会社は、上記②の報告を監査役に対して行った者に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、周知徹底する。

- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社及び子会社は監査役及び監査室を窓口とした相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

当社は、監査室において、損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対応に努めております。

(4) 内部監査

監査室が作成した監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,934,532	流 動 負 債	7,613,179
現金及び預金	950,501	支払手形及び買掛金	3,177,328
受取手形及び売掛金	3,996,944	短 期 借 入 金	3,250,000
原材料及び貯蔵品	1,875,074	1年内返済予定の長期借入金	210,000
仕 掛 品	2,995,309	賞 与 引 当 金	188,690
そ の 他	116,903	製 品 保 証 引 当 金	9,000
貸倒引当金	△200	そ の 他	778,160
固 定 資 産	3,622,328	固 定 負 債	2,565,488
有形固定資産	2,460,498	長 期 借 入 金	1,612,500
建物及び構築物	952,363	退職給付に係る負債	647,904
機械装置及び運搬具	465,106	そ の 他	305,083
工具器具備品	89,004	負 債 合 計	10,178,668
土 地	883,667	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	70,356	株 主 資 本	3,066,592
無形固定資産	47,481	資 本 金	2,000,000
そ の 他	47,481	資 本 剰 余 金	36,301
投資その他の資産	1,114,348	利 益 剰 余 金	1,038,036
投資有価証券	951,709	自 己 株 式	△7,745
そ の 他	169,509	その他の包括利益累計額	311,600
貸倒引当金	△6,870	その他有価証券評価差額金	311,859
		繰延ヘッジ損益	△259
		純 資 産 合 計	3,378,193
資 産 合 計	13,556,861	負 債 純 資 産 合 計	13,556,861

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		13,840,515
売上原価		12,172,521
売上総利益		1,667,994
販売費及び一般管理費		1,306,906
営業利益		361,088
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,203	
補助金収入	6,510	
受取保険金及び配当金	6,277	
その他の	3,996	36,987
営業外費用		
支払利息	48,306	
その他の	12,075	60,382
経常利益		337,692
特別利益		
負ののれん発生益	383,377	
事業譲渡益	25,766	409,143
特別損失		
固定資産処分損	4,055	4,055
税金等調整前当期純利益		742,781
法人税、住民税及び事業税	96,169	
法人税等調整額	25,854	122,023
当期純利益		620,757
親会社株主に帰属する当期純利益		620,757

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,000,000	36,301	417,278	△7,541	2,446,038
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属 する当期純利益			620,757		620,757
自己株式の取得				△203	△203
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	620,757	△203	620,553
当 期 末 残 高	2,000,000	36,301	1,038,036	△7,745	3,066,592

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ損益	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	249,503	—	249,503	2,695,542
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属 する当期純利益				620,757
自己株式の取得				△203
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	62,355	△259	62,096	62,096
当期変動額合計	62,355	△259	62,096	682,650
当 期 末 残 高	311,859	△259	311,600	3,378,193

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社は関東航空計器株式会社、株式会社イッセイ及び株式会社イシメックスであります。

関東航空計器株式会社は平成29年8月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法であります。

ただし、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

関東航空計器株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度より同社にかかる製品保証引当金を連結貸借対照表に計上しております。

製品保証引当金は、製品の販売後、一定期間当該製品を無償で補修した場合の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」と「受取保険金及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「補助金収入」の金額は200千円、「受取保険金及び配当金」の金額は675千円です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建 物	758,745千円
機械装置	137,605千円
土 地	395,487千円
投資有価証券	477,115千円
合 計	1,768,954千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	210,000千円
長期借入金	1,119,265千円
合 計	1,329,265千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,647,463千円

3. 連結会計年度末日満期手形

当連結会計年度の末日は銀行休業日ですが、同日満期の手形については、満期日に決済があったものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	5,511千円
支払手形	319,214千円

4. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|----------------------------|------|------------|
| 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 | 普通株式 | 6,385,972株 |
| 2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。 | | |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び企業買収資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、つぎのとおりであります。

(単位 千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	950,501	950,501	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,996,944	3,996,944	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	922,035	922,035	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,177,328)	(3,177,328)	—
(5) 短期借入金	(3,250,000)	(3,250,000)	—
(6) 1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	(1,822,500)	(1,826,842)	(4,342)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 29,673千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	529円 57銭
2. 1株当たり当期純利益	97円 31銭

貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,277,388	流 動 負 債	3,378,216
現 金 及 び 預 金	663,324	支 払 手 形	1,687,231
受 取 手 形	191,522	買 掛 金	948,845
売 掛 金	1,359,275	短 期 借 入 金	100,000
原材料及び貯蔵品	509,331	1年内返済予定の長期借入金	210,000
仕 掛 品	1,519,637	賞 与 引 当 金	25,000
そ の 他	34,498	そ の 他	407,139
貸 倒 引 当 金	△200	固 定 負 債	2,268,824
固 定 資 産	3,815,896	長 期 借 入 金	1,612,500
有 形 固 定 資 産	1,041,389	退 職 給 付 引 当 金	507,766
建 物	339,593	そ の 他	148,557
構 築 物	45,220		
機 械 装 置	332,296	負 債 合 計	5,647,040
車 両 運 搬 具	6,597	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	51,278	株 主 資 本	2,138,046
土 地	241,985	資 本 金	2,000,000
リ ー ス 資 産	24,416	資 本 剰 余 金	36,301
無 形 固 定 資 産	16,619	そ の 他 資 本 剰 余 金	36,301
そ の 他	16,619	利 益 剰 余 金	109,490
投 資 そ の 他 の 資 産	2,757,888	そ の 他 利 益 剰 余 金	109,490
投 資 有 価 証 券	939,013	繰 越 利 益 剰 余 金	109,490
関 係 会 社 株 式	787,767	自 己 株 式	△7,745
関係会社長期貸付金	907,840	評 価 ・ 換 算 差 額 等	308,197
そ の 他	130,236	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	308,197
貸 倒 引 当 金	△6,970	純 資 産 合 計	2,446,244
資 産 合 計	8,093,285	負 債 純 資 産 合 計	8,093,285

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,631,486
売 上 原 価		8,700,013
売 上 総 利 益		931,472
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		881,258
営 業 利 益		50,213
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	31,660	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	6,277	
そ の 他	7,150	45,088
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,584	
そ の 他	6,320	38,905
経 常 利 益		56,396
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	25,766	25,766
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	3,698	3,698
税 引 前 当 期 純 利 益		78,464
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		23,695
当 期 純 利 益		54,768

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	
		そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,000,000	36,301	36,301	54,722	54,722
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益				54,768	54,768
自己株式の取得					
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	—	54,768	54,768
当 期 末 残 高	2,000,000	36,301	36,301	109,490	109,490

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△7,541	2,083,481	246,627	246,627	2,330,109
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		54,768			54,768
自己株式の取得	△203	△203			△203
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変動額 (純額)			61,570	61,570	61,570
当期変動額合計	△203	54,564	61,570	61,570	116,134
当 期 末 残 高	△7,745	2,138,046	308,197	308,197	2,446,244

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は、材料及び貯蔵品は移動平均法、仕掛品は個別法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法であります。

ただし、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「受取保険金及び配当金」の金額は675千円です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建 物	303,184千円
機械装置	137,605千円
土 地	231,211千円
投資有価証券	477,115千円
合 計	1,149,116千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	210,000千円
長期借入金	1,119,265千円
合 計	1,329,265千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,360,331千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	449,524千円
短期金銭債務	259,058千円

4. 事業年度末日満期手形

当事業年度の末日は銀行休業日ですが、同日満期の手形については、満期日に決済があったものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	4,145千円
支払手形	331,914千円

5. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	2,332,000千円
関係会社からの仕入高	644,308千円
関係会社との営業取引以外の取引高	14,207千円

2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|----------------------------|------|--------|
| 1. 当事業年度末日における自己株式の数 | 普通株式 | 6,791株 |
| 2. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。 | | |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因の内訳

税務上の繰越欠損額	79,830千円
退職給付引当金	154,868千円
たな卸資産評価損	41,699千円
賞与引当金	7,625千円
そ の 他	29,339千円
繰延税金資産小計	313,364千円
評価性引当額	△313,364千円
繰延税金資産合計	—千円

2. 繰延税金負債の発生的主要原因の内訳

その他有価証券評価差額金	135,252千円
繰延税金負債合計	135,252千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社 の 名 称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残 高 (千円)
その他の 関係会社	レンゴー 株式会社	大阪市 北区	31,066,756	板紙、段 ボール、 段ボール 箱の製造 販売、軟 包装製品 の販売他	被所有 直接 20.1	当社製品の 販売保守 役員の兼任 1名	製 品 の 販売保守	2,329,673	売掛金	441,390
									前受金	93,636

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(2) 関連会社等

種類	会社 の 名 称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	関東航空計器 株式会社	神奈川県 藤沢市	480,000	航空機の 電子機器 等の製造 販売	所有 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任 2名	資 金 の 付 貸	700,000	関係会社 長期貸付金	665,000
							貸付金の回 利 息 の 取 受	35,000		
							—	4,715	—	—
	株式会社 イッセイ	石川県 金沢市	45,000	機械加工 部品の製 造	所有 直接 100.0	生産の委託 役員の兼任 3名	担 保 の 受入(注3)	—	—	—
	株式会社 イシメックス	石川県 白山市	40,000	電装部品 の製造	所有 直接 100.0	生産の委託 資金の貸付 役員の兼任 3名	半製品の購 入	403,754	支払手形	89,400
							貸付金の回 利 息 の 取 受	42,000	関係会社 長期貸付金	242,840
							—	2,708	—	—
							担 保 の 受入(注4)	—	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 仕入その他の取引条件は、市場価格を勘案し価格交渉の上、決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

3. 当社の銀行借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供（根抵当権設定極度額 180,000千円）を受けております。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。

4. 当社の銀行借入金に対し、同社所有の不動産の担保提供（根抵当権設定極度額 1,601,000千円）を受けております。なお、担保提供料の支払いは行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	383円 47銭
2. 1 株当たり当期純利益	8円 59銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 7 日

株式会社 石川製作所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 栄 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社石川製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石川製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 贈本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 7 日

株式会社 石川製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 栄 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社石川製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告および計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

株式会社石川製作所 監査役会

監査役（常勤）	岡 基 淳 一	㊞
監査役（社外）	竹 澤 謙 造	㊞
監査役（社外）	松 本 哲 哉	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	こなが や いく のり 小長谷 育 教 (昭和23年10月5日生)	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年7月 同社静岡支店長 平成18年6月 当社入社、執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成19年2月 当社常務取締役 平成19年2月 当社営業・技術分掌 平成21年4月 当社専務取締役、社長補佐 平成22年3月 当社販売事業部長 平成23年4月 当社事業部門担当 兼 開発 部門担当 兼 開発部門長 平成27年4月 当社代表取締役社長(現在)	9,100株
2	さか もと しげる 坂 本 滋 (昭和25年5月7日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年5月 当社工務部長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成21年4月 当社参与 平成21年6月 当社取締役、企画・管理 部門長 平成23年4月 当社企画管理部門担当 兼 企画管理部門長 平成24年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社企画管理部門担当 兼 製造部門担当(現在) 平成27年6月 当社専務取締役、社長補佐 (現在)	4,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	たけ ばやし とし まさ 武 林 利 昌 (昭和35年2月28日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年9月 当社東京研究所営業統括部長 平成23年4月 当社執行役員、東京研究所副所長 兼 営業統括部長 平成24年6月 当社取締役 平成27年4月 当社東京研究所所長 兼 営業統括部長 平成27年6月 当社常務取締役（現在） 平成27年10月 当社東京研究所副所長 兼 営業統括部長 平成28年7月 当社東京研究所副所長（現在）	3,400株
4	つじ きよ し 辻 清 志 (昭和27年2月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成10年3月 当社産業機械部担当部長 平成20年2月 当社紙工機械部長 平成21年7月 当社紙工機械副部門長 兼 紙工機械部長 平成22年3月 当社営業部門長 兼 紙工営業部長 平成23年4月 当社執行役員 事業部門長 平成27年6月 当社取締役 事業部門長（現在）	1,800株
5	もり ちか けい いち 森 近 慶 一 (昭和30年5月7日生)	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年11月 同社情報産業ビジネス部 平成20年4月 中央電子株式会社出向（新規技術開発部長） 平成25年4月 当社出向、企画管理部門参事 平成26年4月 当社執行役員 企画管理部門長 平成27年4月 当社執行役員 企画管理部門長 兼 開発部門長 平成27年6月 当社取締役 企画管理部門長 兼 開発部門長（現在）	2,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	ふくもと いづる 福 本 出 (昭和32年2月15日生)	昭和54年3月 海上自衛隊入隊 平成10年3月 防衛駐在官（トルコ） 平成24年3月 海将、海上自衛隊幹部学校 長 平成26年11月 当社入社 平成26年11月 当社東京研究所副所長 平成27年10月 当社東京研究所所長（現在） 平成28年6月 当社取締役（現在）	1,000株
7	はし ば よし はる 橋 場 良 春 (昭和33年1月20日生)	昭和60年5月 当社入社 平成22年9月 当社特機生産部長 平成26年4月 当社製造副部門長 兼 特 機生産部長 平成27年10月 当社執行役員、製造部門長 平成28年3月 当社製造部門長 兼 コンポ ーネント部長 平成28年4月 当社製造部門長 平成28年6月 当社取締役（現在） 平成29年4月 当社製造部門長 兼 特機 担当製造部門長（現在）	1,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
8	まえ だ もり あき 前 田 盛 明 (昭和25年4月12日生)	昭和48年4月 レンゴー株式会社入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年4月 同社取締役 兼 常務執行役員 平成23年4月 同社取締役 兼 専務執行役員 平成25年4月 同社代表取締役 兼 副社長執行役員 コーポレート部門統轄 平成25年6月 当社取締役 (現在) 平成26年4月 レンゴー株式会社代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレート部門統轄 平成27年4月 同社代表取締役 兼 副社長執行役員 社長補佐 兼 コーポレートシステムＣＯＯ (現在)	0株
9	たけ もり じ ろう 竹 森 二 郎 (昭和23年1月13日生)	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員 プラント・プロジェクト部門長 平成16年4月 同社常務執行役員 機械カンパニープレジデント 平成16年6月 同社代表取締役常務取締役 機械カンパニープレジデント 平成18年6月 株式会社アイ・ロジスティクス(現 伊藤忠ロジスティクス株式会社)代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役(現在)	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
10	むら かみ かつ ひろ 村 上 克 宏 (昭和27年10月19日生)	昭和52年 4 月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成14年 5 月 株式会社ジェイ・エム・エ ス入社、経営企画部長 平成15年 6 月 同社取締役、総合企画統括 部長 平成17年 6 月 同社常務取締役、経営管理 統括部長 平成19年 6 月 同社専務取締役 平成28年11月 A I メカテック株式会社常 務取締役、管理本部本部長 (現在) 平成29年 6 月 当社取締役(現在)	0株

(注) 1. 当社と取締役候補者との間の特別の利害関係について

- (1) 前田盛明氏は、当社株式1,277千株（持株比率20.02%）を保有するレンゴー株式会社の代表取締役 兼 副社長執行役員であります。同社は当社のその他の関係会社であり、紙工機械の受注等の取引があります。
- (2) その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 前田盛明、竹森二郎及び村上克宏の三氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役の選任理由及び責任限定契約について
 - (1) 社外取締役候補者とする理由について
 - ① 前田盛明氏は、レンゴー株式会社の経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、独立した立場から当社の取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者としております。
 - ② 竹森二郎氏は、長年にわたる上場企業経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、独立した立場から当社の取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者としております。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合には引き続き独立役員となる予定であります。
 - ③ 村上克宏氏は、長年にわたる上場企業等の経営者としての豊富な経験と高い見識を備えており、独立した立場から当社の取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者としております。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合には引き続き独立役員となる予定であります。
 - (2) 社外取締役との責任限定契約について
 - ① 社外取締役候補者である前田盛明、竹森二郎、村上克宏の三氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

- ② 責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- (3) 社外取締役就任期間について
- 前田盛明氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。
- 竹森二郎氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
- 村上克宏氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
あらいともひろ 荒井智弘 (昭和30年5月21日生)	昭和49年4月 金沢国税局入局 平成27年7月 金沢国税局 金沢税務署長 平成28年8月 荒井税理士事務所開設（現在）	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒井智弘氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由について
荒井智弘氏は税理士として税務及び会計に関しての高い専門的立場並びに経営に関する高い見識を有しており、その知識や経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としております。

以上

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市西新町152番地 7

グランドホテル白山 2階 グローリーホール

TEL 076-274-0001

交 通●JR松任駅から徒歩約 5 分

●JR金沢駅から電車で約10分・車で約20分

●小松空港から車で約35分

